

# 昭和化工株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2017(H29)年4月1日～2020(H32)年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：所定外労働時間の低減

<対策>

- 2017(H29)年04月～ 社員及び所定外労働時間の多い部署への周知、啓発強化
- 2017(H29)年10月～ 働き方改革の取組み等の検討・開始  
(低減目標設定、管理職向教育、対象部署への指導 等)
- 2018(H30)年04月～ 成果・取組み項目検証、当年度取組み項目検討・開始

目標2：年次有給休暇（取得率の低い部署）の取得率向上

<対策>

- 2017(H29)年04月～ 休暇取得促進に向け取得率の低い部署への周知、啓発強化
- 2017(H29)年10月～ 働き方改革の取組み等の検討・開始  
(取得計画策定、取得促進制度検討、対象部署への指導等)
- 2018(H30)年04月～ 成果・取組み項目検証、当年度取組み項目検討・開始

実施済事項：毎週水曜日は、所定外労働を削減するため、ノー残業デーと設定し2010(H22)年より実施している。